

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各種役員名簿一覧ファイル	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部秘書課秘書班	
個人情報ファイルの利用目的	年度ごとに市とかかわりのある役員名簿一覧表を作成するため。	
記録項目	1担当課名、2団体名、3役職等、4氏名・フリガナ、5性別、6住所、7電話番号、8就任年月日、9任期、10補助金等支出の有無、11報酬等、12公募、13備考	
記録範囲	市とかかわりのある全ての団体(個人)	
記録情報の収集方法	市の機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	歴代表彰者名簿	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部秘書課秘書班	
個人情報ファイルの利用目的	市表彰者の履歴の保存等に利用している。	
記録項目	1氏名、2フリガナ、3住所、4功績区分、5功績年月日、6推薦課	
記録範囲	表彰受賞者	
記録情報の収集方法	各課長より推薦	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	まちづくり寄附金寄附者一覧ファイル	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部秘書課広聴広報係	
個人情報ファイルの利用目的	寄附金に対する調査やワンストップ特例制度申請者一覧ファイルを作成するために利用する。	
記録項目	1入金日、2サイト等、3番号等、4氏名・フリガナ、5郵便番号・都道府県・住所、6電話番号、7申込日・支払日、8支払方法、9金額、10使途、11情報公開、12備考	
記録範囲	白井市に金銭の寄附をした者・企業	
記録情報の収集方法	本人、企業	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	当該年度終了後5年間保有予定	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ワンストップ特例制度申請者一覧ファイル	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部秘書課広聴広報係	
個人情報ファイルの利用目的	白井市へふるさと納税した者のうち、ワンストップ特例制度の利用申請をした者について、申請者の居住する自治体へ税控除の依頼をするために利用する。	
記録項目	1番号、2重複の有無、3氏名・フリガナ、4郵便番号・都道府県・市区・住所、5電話番号、6支払日、7金額、8政令市区・政令指定都市コード、9生年月日、10マイナンバー、11受付日、12変更届出受付日、13受付書発送日	
記録範囲	ワンストップ特例制度の利用申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	行政経営推進課 行政経営デジタル係
	(所在地)	〒270-1422 千葉県白井市復1123番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	当該年度終了後5年間保有予定、個人情報ファイルの種別変更	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	GovTech Expressシステム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部秘書課広聴広報係	
個人情報ファイルの利用目的	市公式LINEの機能を使うためにユーザー自身に入力してもらい、各種申請や予約などに利用するもの。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7受信設定	
記録範囲	市公式LINEのユーザー	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	令和5年度新規	